

面会制限緩和について

コロナウイルスの感染防止対策として面会を禁止しておりましたが、長崎県の感染状況を考慮し入院期間が7日を過ぎた患者さんとの面会について一部運用を緩和いたします

- **開始** : 2023年4月4日より
- **時間** : 14時～17時（予約制） 面会時間は15分以内
入院病棟へ平日の14時～16時（ご希望日の前日までに）予約をお願いします。
（※土、日、月曜日の予約は前週の金曜日まで）
ご予約は面会ご希望日の1週間前から可能です。
1週間を超える場合の予約はできません。
- **人数** : 2名まで 家族または家族に準ずる方（15歳以上）
- **回数** : 1回/週 程度
病状説明、入退院時の付添、その他医師に許可された方は除きます。
- **受付** : 本館1階の正面玄関受付
検温や体調チェックなどの面会手続きをすませ、入館許可証を受け取り病棟にお上がりください。
面会開始前と終了後は病棟の看護師にお声かけください。
- **お願い** : ・不織布マスク（サージカルマスク）の着用
・手指消毒の徹底 ・面会中の飲食禁止

以下の場合、面会はできません

- 2日以内に以下の症状がある場合
 - ✓ 37.4℃以上の発熱または悪寒
 - ✓ 咳、鼻水
 - ✓ 強い倦怠感
 - ✓ 咽頭イガイガ、咽頭痛
 - ✓ 味覚、嗅覚異常
 - ✓ 下痢、嘔吐、腹痛
- 10日以内にコロナに罹った場合
- 7日以内に同居者が罹っていた、又はコロナ患者と接触があった場合

マスク着用



手指の消毒



ご協力お願いいたします